

光化学オキシダントの測定結果（令和2年度）

光化学オキシダントは、窒素酸化物や炭化水素類が紫外線を受けて光化学反応を起こし、二次的に生成される酸化性物質で、光化学大気汚染（いわゆる光化学スモッグ）の原因物質とされ、その発生は気温、風向、風速、日射量等の気象条件に大きく左右されます。

令和2年度に、光化学オキシダントについて18測定局で測定した結果は、下表のとおりであり、いずれの測定局においても環境基準を達成できませんでした。

昼間（午前5時から午後8時まで）の1時間値の最高値が最も高かったのは、関測定局及び郡上測定局の0.131ppmで、昼間の年平均及び昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数は令和元年度と比較するとほぼ横ばいかやや減少しました。

なお、令和2年度は「岐阜県大気汚染対策要綱」に基づく光化学スモッグ予報を岐阜地域に1回、西濃・羽島地域に1回、中濃地域に1回、東濃西部地域に1回発令し、光化学スモッグ注意報を中濃地域に1回発令しました。

地域	測定局名	昼間測定日数 (日)	昼間測定時間 (時間)	昼間年平均値 (ppm)	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数とその割合		昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数とその割合		昼間の1時間値の最高値 (ppm)	日最高1時間値の年平均 (ppm)	環境基準の適否 適○否×	令和元年度	
					日	%	時間	%				昼間年平均値 (ppm)	環境基準の適否
岐阜	岐阜中央	365	5,413	0.035	74	20.3	362	6.7	0.115	0.048	×	0.036	×
	岐阜南部	365	5,400	0.034	67	18.4	318	5.9	0.105	0.048	×	0.034	×
	岐阜北部	365	5,414	0.033	67	18.4	324	6.0	0.119	0.047	×	0.033	×
	各務原	365	5,429	0.033	68	18.6	341	6.3	0.123	0.047	×	0.034	×
	本巣	365	5,447	0.035	76	20.8	392	7.2	0.113	0.050	×	0.035	×
	平均	-	-	0.034	-	19.3	-	-	-	-	-	-	0.034
西濃・羽島	羽島	365	5,440	0.036	81	22.2	425	7.8	0.123	0.050	×	0.029	非適用
	大垣中央	362	5,353	0.036	78	21.5	358	6.7	0.111	0.049	×	0.035	×
	大垣南部	365	5,447	0.034	65	17.8	303	5.6	0.110	0.047	×	0.033	×
	平均	-	-	0.035	-	20.5	-	-	-	-	-	0.034	-
可茂	美濃加茂	365	5,423	0.031	63	17.3	309	5.7	0.099	0.047	×	0.032	×
中濃	関	364	5,414	0.031	67	18.4	364	6.7	0.131	0.047	×	0.032	×
郡上	郡上	365	5,441	0.028	46	12.6	230	4.2	0.131	0.043	×	0.032	非適用
東濃西部	笠原	365	5,447	0.033	86	23.6	435	8.0	0.126	0.050	×	0.033	×
	瑞浪	126	1,630	0.022	3	2.4	14	0.9	0.076	0.033	非適用	-	-
	平均	-	-	0.033	-	23.6	-	-	-	-	-	0.033	-
恵那・中津川	恵那	365	5,426	0.032	70	19.2	380	7.0	0.124	0.047	×	0.032	×
	中津川	358	5,327	0.031	61	17.0	321	6.0	0.122	0.046	×	0.031	×
	平均	-	-	0.032	-	18.1	-	-	-	-	-	0.032	-
下呂	下呂	365	5,441	0.032	37	10.1	186	3.4	0.112	0.043	×	0.033	×
飛騨	高山	353	5,252	0.028	18	5.1	88	1.7	0.096	0.039	×	0.028	×
	乗鞍	98	1,461	0.053	51	52.0	338	23.1	0.094	0.062	非適用	0.045	非適用
	県平均	-	-	0.033	-	17.6	-	-	-	-	-	0.033	-

備考) 1 県環境管理課調べ

2 昼間は、午前5時から午後8時までを示す。

3 環境基準に適合しているとは、1時間値が0.06ppm以下（0.06ppmを超えた時間数がゼロ）であることを示す。

4 県平均に乗鞍測定局は含まない。